上川中部定住自立圏共生ビジョン

（平成２８年度～令和２年度）

評価検証報告

令和３年（2021年）１月

旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町

愛別町，上川町，東川町，美瑛町

目　次

１　趣旨・・・

1　趣旨

上川中部定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）は，定住自立圏構想推進要綱（平成20年（2008年）12月26日（総行応第39号）制定）に基づき定住自立圏形成協定（以下「協定」という。）を締結した上川中部定住自立圏について，圏域の将来像や協定に基づき推進する取組を記載し，平成23年（2011年）３月に第１期（平成23年度～平成27年度）を，平成28年（2016年）３月に第２期（平成28年度～令和２年度）の策定をしてきたものである。

第２期共生ビジョンの期間（５か年度）の最終年度である令和２年度（2020年度）に当たり，以下のとおり本共生ビジョンの評価検証を実施し，令和３年度（2021年度）からの第３期共生ビジョン策定の基礎とするものである。

2　評価検証の方法

（１）圏域の将来像（総人口及び高齢化率）について，これまでの推移を踏まえた進捗評価を行う。

（２）定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組ごとに成果指標（ＫＰＩ）の達成状況，主な取組実績と課題の整理を行い，これらを踏まえた総合評価と今後の方向性の整理を行う。

（３）評価検証は，定住自立圏構想推進要綱に定める圏域共生ビジョン懇談会から意見聴取を行った上で，協定を締結する１市８町において行う。

圏域の将来像

○総人口

・将来展望　（単位：人）

	2010年 （平成22年）	2020年 （令和2年）	2030年 （令和12年）	2040年 （令和22年）
将来展望（※１）	401,536	390,156	365,211	329,442
社人研推計（※２）	401,536	380,176	346,403	305,406

※１　各市町で策定する人口ビジョンの設定値を合計した数値

※２　国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計値

・実績（2020年1月1日現在）　（単位：人）

自治体名	人口	自治体名	人口		
旭川市	334,070	愛別町	2,723		
鷹栖町	6,821	上川町	3,510		
東神楽町	10,239	東川町	8,380	2020年数値との比較	
当麻町	6,400	美瑛町	9,912	将来展望	社人研推計
比布町	3,676	圏域計	385,731	△4,425	＋5,555

※北海道総合政策部地域行政局市町村課調べ「令和2年住民基本台帳年齢階級別人口（令和2年1月1日現在）」

【将来展望との比較】

・2020年1月1日の住民基本台帳人口との比較では，△4,425人となっており，目標を下回っている。

【社人研推計値との比較】

・2020年1月1日の住民基本台帳人口との比較では，＋5,555人となっており，推計値を上回っている。

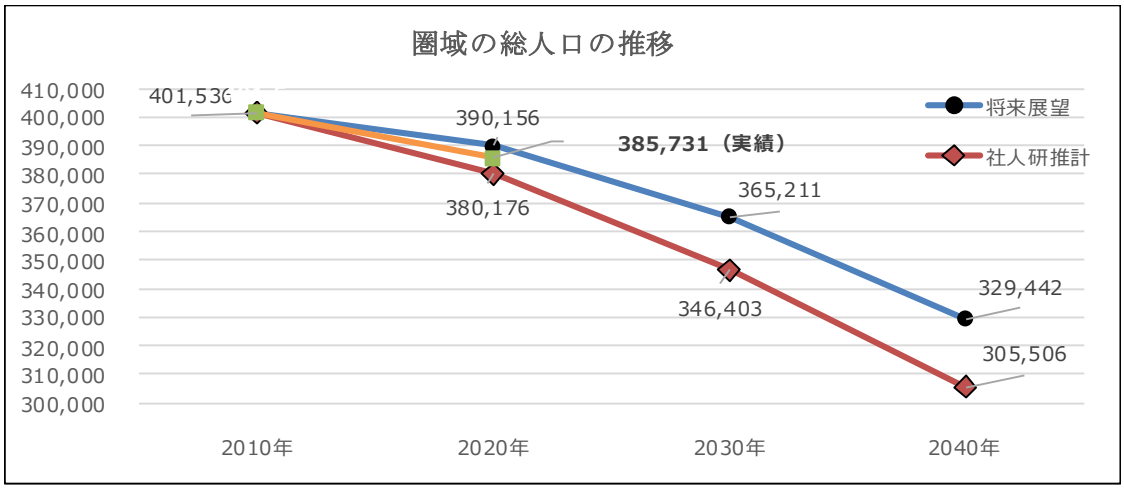

○高齢化率

・将来展望　（単位：%）

	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)
将来展望（※１）	27.2	33.8	35.7	38.6
社人研推計（※２）	27.2	35.9	39.7	44.5

※１　各市町で策定する人口ビジョンの設定値を合計した数値

※２　国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の推計値

・実績（2020年1月1日現在）　（単位：%）

自治体名	高齢化率	自治体名	高齢化率		
旭川市	33.5	愛別町	45.8		
鷹栖町	33.9	上川町	44.4		
東神楽町	26.8	東川町	32.2	2020年数値との比較	
当麻町	41.1	美瑛町	37.9	将来展望	社人研推計
比布町	41.4	圏域計	33.8	0.0	△2.1

※北海道総合政策部地域行政局市町村課調べ「令和2年住民基本台帳年齢階級別人口（令和2年1月1日現在）」から算出

【将来展望との比較】

・2020年1月1日の住民基本台帳人口との比較では，0.0%となっており，目標と同率となっている。

【社人研推計値との比較】

・2020年1月1日の住民基本台帳人口との比較では，△2.1%となっており，推計値より低くなっている。

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

（ア）二次救急医療の連携

協定の内容	取組の内容 　圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における重症救急患者に対する診療体制を確保し，圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
病院群輪番制事業参加病院数（箇所）	5	5	5	5	5	5

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
31,048	31,002	30,987	31,571	31,519	156,127

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	事業に参加する病院数を維持することで目標値を達成しており，圏域における夜間及び休日等の重症救急患者に対する診療体制を確保できている。
令和元年度の主な取組実績	市	・市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院の５病院と連携し，輪番制の調整などを行い，二次診療の体制を構築して受入を実施した。 ・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行った。 （参考）令和元年度受診者数：7,809人	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院の５病院と連携し，輪番制の調整などを行い，二次診療の体制を構築して受入を実施する。 ・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・市立旭川病院，旭川赤十字病院，旭川厚生病院，旭川医療センター，旭川医科大学病院の５病院と連携し，輪番制の調整などを行い，二次診療の体制を構築して受入を実施する。 ・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費の負担を行う。	
事業における課題や方向性	・引き続き，休日や夜間における重症救急患者に係る二次診療の体制を維持する。		

（イ）小児救急医療の連携

協定の内容	取組の内容 　圏域内の小児の重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，当該実施医療機関に対し，補助金を支出する。
	乙の役割（関係町） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における小児の重症救急患者に対する診療体制を確保し，圏域小児の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
小児救急医療支援事業参加病院数（箇所）	1	1	1	1	1	1

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
20,544	20,290	20,276	20,439	20,266	101,815

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	事業に参加する病院数を維持することで目標値を達成しており，圏域における夜間及び休日等の小児の重症救急患者に対する診療体制を確保できている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川厚生病院に対して補助金を交付し，二次診療（小児救急医療）の体制を構築して受入を実施した。 （参考）令和元年度受診者数：1,433人	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を負担した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川厚生病院に対して補助金を交付し，二次診療（小児救急医療）の体制を構築して受入を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川厚生病院に対して補助金を交付し，二次診療（小児救急医療）の体制を構築して受入を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を負担する。	
事業における課題や方向性	・旭川市以外には小児科の救急医療機関がないことから，引き続き，休日や夜間における小児の重症救急患者に係る二次診療の体制を維持する。		

イ　福祉

（ア）子育て支援体制の充実

協定の内容	取組の内容 　仕事と育児の両立を支援するため，子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動であるこども緊急さぽねっと事業を共同で実施するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域を代表して，こども緊急さぽねっと事業をＮＰＯ法人等に委託するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備及び関係機関との連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　こども緊急さぽねっと事業の実施に当たり，甲に対し応分の経費を負担するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
効果	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的，突発的なニーズへの対応体制を構築するなど，安心して子育てができる環境を整備することにより，圏域における子育て支援体制の充実を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
こども緊急さぽねっと事業の利用者数(人)	252	348	426	352	382	252

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
7,557	7,582	7,063	7,124	6,881	36,207

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	151.6%	ＫＰＩ評価	年度によって利用の増減はあるが，保育の臨時的，突発的なニーズに対応することで目標値を達成しており，圏域住民が安心して子育てをすることができる環境の整備につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・こども緊急さぽねっと事業について，ＮＰＯ法人等に委託し，保育の臨時的，突発的なニーズへの体制を構築した。 ・こども緊急さぽねっと事業の利用者に対し，利用料の一部を助成した。 （参考）令和元年度利用会員登録数：1,331人，スタッフ会員登録数：158人	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・こども緊急さぽねっと事業について，ＮＰＯ法人等に委託し，保育の臨時的，突発的なニーズへの体制を構築する。 ・こども緊急さぽねっと事業の利用者に対し，利用料の一部を助成する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・こども緊急さぽねっと事業について，ＮＰＯ法人等に委託し，保育の臨時的，突発的なニーズへの体制を構築する。 ・こども緊急さぽねっと事業の利用者に対し，利用料の一部を助成する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，こども緊急さぽねっと事業を推進することにより，保育の臨時的，突発的なニーズに対する体制を維持する。		

（イ）消費生活相談事業

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため，旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入，契約，使用等に関する消費者からの苦情，問い合わせを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介，あっせん，情報提供等の適切な助言を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域住民に対し，旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。
	乙の役割（関係町） 　軽易な相談への対応を行い，困難なケースについては甲に対応を委ねる。 　当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	消費生活相談及びあっせんの体制を構築し，圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
消費生活相談の解決率（%）	95.8	97.2	98.2	98.4	98.8	98.2

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
17,404	17,329	17,376	17,979	22,935	93,023

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.6%	ＫＰＩ評価	旭川市消費生活センターにおいてきめ細やかな相談対応を行ったことで，相談解決率が年々上昇し目標値を達成しており，圏域住民が安心して暮らせる環境の整備につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情，問合せを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん，その他情報提供などの適切な助言を行った。 （参考）令和元年度相談件数：2,842件	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情，問合せを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん，その他情報提供などの適切な助言を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情，問合せを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん，その他情報提供などの適切な助言を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，圏域住民の消費生活の安定と向上が図られるよう，消費生活センターにおける相談体制を維持する。		

（ウ）無料法律相談事業

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため，圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。
	甲の役割（旭川市） 　圏域住民に対し，弁護士による法律相談を行う。
	乙の役割（関係町） 　当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	無料法律相談の利用体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
無料法律相談の相談件数（件）	434	451	480	468	442	434

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
9,559	8,515	8,618	8,641	8,923	44,256

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	101.8%	ＫＰＩ評価	相談窓口の周知活動などにより圏域住民へ広く認識が進んでいると考えられ，年度によって多少のばらつきはあるが相談件数は基準値と比較して増加し目標値を達成しており，圏域住民が安心して暮らせる環境の整備につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川弁護士会に委託し，毎月第１から第４木曜日に弁護士による無料法律相談を実施した。 （参考）令和元年度相談件数：442件	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川弁護士会に委託し，毎月第１から第４木曜日に弁護士による無料法律相談を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川弁護士会に委託し，毎月第１から第４木曜日に弁護士による無料法律相談を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，圏域住民の生活の安定と向上を図るため，無料法律相談に係る体制を維持する。 ・目標値は達成しているものの，近年の実績は下降傾向にあるため，周知方法などを検討していく必要がある。		

（エ）成年後見制度の利用支援体制の充実

協定の内容	取組の内容 　圏域内の認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため，成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し，圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。
	甲の役割（旭川市） 　成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営し，圏域住民に対し，制度の普及啓発を行うほか，制度の利用に係る相談対応，申立手続の支援，市民後見人の養成等の業務を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲の成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	成年後見制度の利用支援体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川成年後見支援センターにおける相談延べ件数（件）	772	767	1,142	1,611	1,642	772

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
26,478	26,788	28,185	28,528	31,883	141,862

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	212.7%	ＫＰＩ評価	相談件数が基準値の２倍超と目標値を達成しており，高齢化が進む中，制度を必要とする圏域住民のニーズに応えることができている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川成年後見支援センターを（社福）旭川市社会福祉協議会への委託により設置し，相談対応，普及啓発，申立等の支援及び市民後見人の養成等を行った。 （参考）令和元年度相談延べ件数：1,642件，市民後見人養成者数：19人	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川成年後見支援センターを（社福）旭川市社会福祉協議会への委託により設置し，相談対応，普及啓発，申立等の支援及び市民後見人の養成等を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川成年後見支援センターを（社福）旭川市社会福祉協議会への委託により設置し，相談対応，普及啓発，申立等の支援及び市民後見人の養成等を行う。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・今後も高齢化の進行により，成年後見制度に対する需要が増えると見込まれることから，引き続き相談体制の充実及び市民後見人の養成に係る取組が必要である。		

（オ）手話奉仕員・手話通訳者の養成

協定の内容	取組の内容 圏域の障害者福祉の向上に資するため，手話奉仕員及び手話通訳者を養成する。
	甲の役割（旭川市） 圏域住民を対象とした手話講習会を開催する。
	乙の役割（関係町） 乙の住民に対し，甲が開催する手話講習会に係る情報を提供し，受講希望者を取りまとめる。 当該講習会の開催に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	圏域における障害者福祉の増進を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市手話講習会修了者数（人）	112	111	158	138	108	123

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
5,919	6,158	6,158	6,158	7,608	32,001

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	－	ＫＰＩ評価	令和２年度からの取組であるため，評価なし
令和元年度の主な取組実績	市	・令和２年度から連携開始	
	町	・令和２年度から連携開始	
令和２年度の主な取組	市	・（一社）旭川ろうあ協会に委託し，初級手話講座，中級手話講座及び手話通訳者養成講座を実施する。 （参考）令和２年度実施回数（予定）：初級25回，中級27回，手話通訳者78回	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・（一社）旭川ろうあ協会に委託し，初級手話講座，中級手話講座及び手話通訳者養成講座を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・令和２年度の受講希望者数によっては，定員数の拡大や，それに伴う講師の確保について検討する必要がある。		

ウ　教育

（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため，甲の区域にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供，圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。
	甲の役割（旭川市） 　圏域全体の講座情報を集約し，乙及び甲の住民に情報を提供する。 　生涯学習講座の開設や講師情報の提供等について，甲の区域にある高等教育機関等との連絡調整を行うとともに，生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町） 　甲に講座情報を提供し，集約された圏域全体の講座情報を乙の住民に提供する。 　生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
効果	多様な生涯学習機会を効率的に提供する体制を構築し，圏域における生涯学習社会の形成を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○		○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市生涯学習情報提供システムにおける高等教育機関の講座等掲載件数（件）	16	33	25	21	18	18

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
1,221	1,221	1,221	1,232	1,243	6,138

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等により目標値を達成しており，一定程度圏域住民に多様な生涯学習の機会を提供することができているが，実績が下降傾向にあるため積極的な情報掲載を行う必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）を運用し，旭川市及び近隣町で行われる生涯学習情報を提供した。 （参考）令和元年度ポータルサイトアクセス件数：92,950件	
	町	・事業の実施に当たり，旭川市に各町で行われる生涯学習情報を提供し，集約された情報を住民に周知するとともに，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）を運用し，旭川市及び近隣町で行われる生涯学習情報を提供する。	
	町	・事業の実施に当たり，旭川市に各町で行われる生涯学習情報を提供し，集約された情報を住民に周知するとともに，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）を運用し，旭川市及び近隣町で行われる生涯学習情報を提供する。	
	町	・事業の実施に当たり，旭川市に各町で行われる生涯学習情報を提供し，集約された情報を住民に周知するとともに，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，圏域住民に多様な学習機会を提供するための体制を維持する。 ・目標値は達成しているものの，近年の実績は下降傾向にあるため，関係機関との連携を強化し，一層の積極的な情報提供に努めていく。		

（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用

協定の内容	取組の内容 圏域の学校教育環境の向上を図るため，甲において，不登校児童生徒の受入れを行う。
	甲の役割（旭川市） 圏域の不登校児童生徒を旭川市適応指導教室に受け入れ，相談，指導，保護者面談等の支援を行う。
	乙の役割（関係町） 甲が設置，運営する旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員等に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の不登校児童生徒に対し，学校への復帰の支援とともに，豊かな情操や社会性を育む指導の充実を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市適応指導教室における指導員１名当たりの通室児童生徒数（人）	11.8	13.4	13.4	14.6	12.6	10.6

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
11,855	12,073	12,056	12,139	12,268	60,391

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	84.1%	ＫＰＩ評価	指導員１名当たりの通室児童生徒数がいずれの年も基準値を上回っており，目標値を達成していないことから，その要因を把握する必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市適応指導教室において，圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図るため，通室児童生徒への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施した。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市適応指導教室において，圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図るため，通室児童生徒への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市適応指導教室において，圏域における不登校又はその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立を図るため，通室児童生徒への相談や指導及び保護者への面談などの支援を実施する。	
	町	・事業の実施に当たり，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，旭川市適応指導教室において圏域の不登校児童生徒を受け入れる体制を維持するとともに，不登校の要因などを分析し，それぞれの児童生徒の状態を踏まえた効果的かつ効率的な事業の推進に努める。		

（ウ）図書館相互のネットワーク化

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため，各図書館の相互利用を促進する。
	甲の役割（旭川市） 　乙の住民に対し，甲が設置する図書館の利用を認める。
	乙の役割（関係町） 　甲の住民に対し，乙が設置する図書館の利用を認める。
効果	図書館の相互利用のネットワークを構築し，圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
圏域の住民が図書館を相互利用している件数（件）	16,194	16,060	15,784	18,522	18,652	16,194

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
32,508	40,415	23,351	21,034	33,197	150,505

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	115.2%	ＫＰＩ評価	圏域内の図書館における相互利用の件数は増加し，目標値を達成していることから，圏域住民の生涯学習環境の充実につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・圏域住民に対して旭川市図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行った。 ・旭川市及び各町の図書館を相互利用するため，相互貸借申込みシステムの運用を行った。	
	町	・圏域住民に対して各町図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・圏域住民に対して旭川市図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行う。 ・旭川市及び各町の図書館を相互利用するため，相互貸借申込みシステムの運用を行う。	
	町	・圏域住民に対して各町図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・圏域住民に対して旭川市図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行う。 ・旭川市及び各町の図書館を相互利用するため，相互貸借申込みシステムの運用を行う。	
	町	・圏域住民に対して各町図書館の所蔵情報提供，資料貸出を行う。	
事業における課題や方向性	・引き続き，圏域住民の生涯学習環境の充実を図るため，相互利用に係る体制及びネットワークを維持する。		

エ　産業振興

（ア）創業支援事業

協定の内容	取組の内容 　圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るため，甲の区域にある創業支援事業者等との連携により，圏域内の創業希望者に対し，窓口相談，創業セミナー等の実施，インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。
	甲の役割（旭川市） 　甲の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行うとともに，創業支援事業者等と連携して総合的な創業支援体制を構築する。
	乙の役割（関係町） 　乙の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行う。
効果	開業率の引き上げ，産業の新陳代謝促進，雇用の創出，地域の活性化を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○					○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
法人市町村民税新規登録件数（件）	368	341	400	335	344	405

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
1,145	1,195	3,195	1,199	1,199	7,933

【評価検証】

ＫＰＩ達成率（※）	84.9%	ＫＰＩ評価	毎年300件超で推移しているものの，目標値を達成していないことから，圏域の自治体や関係機関とも一層の連携を図り，新規創業の増加につながるように取り組む必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行った。 ・起業・創業や企業の新分野進出の機運を高めるため，ビジネスプランを評価及び表彰するコンテストを実施し，起業等に係る補助を行った。 （参考）ビジネスプランコンテスト応募件数（令和元年度）：14件	
	町	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行った。 ・ビジネスプランコンテストに応分の負担をするとともに，創業希望者等に対して事業の周知や参加の促進を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行う。 ・起業・創業や企業の新分野進出の機運を高めるため，ビジネスプランを評価及び表彰するコンテストを実施し，起業等に係る補助を行う。	
	町	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行う。 ・ビジネスプランコンテストに応分の負担をするとともに，創業希望者等に対して事業の周知や参加の促進を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行う。 ・起業・創業や企業の新分野進出の機運を高めるため，ビジネスプランを評価及び表彰するコンテストを実施し，起業等に係る補助を行う。	
	町	・創業希望者からの相談を受けるとともに，助言等の支援を行う。 ・ビジネスプランコンテストに応分の負担をするとともに，創業希望者等に対して事業の周知や参加の促進を行う。	
事業における課題や方向性	・圏域経済の活性化を図っていくためにも，引き続き，創業に係る相談体制を維持するとともに，ビジネスプランコンテストなど創業への機運を一層高める取組を推進する。		

（イ）企業誘致推進事業

協定の内容	取組の内容 　圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため，旭川地域産業活性化協議会を組織する圏域内の市町が，東京都に事務所を設置し，企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど，共同して企業誘致活動を実施するとともに，人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。
	甲の役割（旭川市） 　旭川地域産業活性化協議会を運営し，企業誘致及び産業振興を図るため圏域全体の誘致活動に関する情報の収集及び発信並びに人材育成に取り組む。
	乙の役割（関係町） 　旭川地域産業活性化協議会に参加し，企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。
効果	圏域内の産業振興及び雇用の拡大を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○					○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
企業立地件数（件）	21	15	17	15	18	21

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
16,209	13,573	12,411	10,039	10,046	62,278

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	85.7%	ＫＰＩ評価	毎年15件以上の実績はあるものの，目標値を達成していないことから，大都市圏などを中心に積極的な誘致活動を引き続き実施する必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川地域産業活性化協議会を組織し，旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営，企業誘致セミナーの開催，人材育成及び人材確保の支援を行った。 ・東京都にてふるさと回帰フェアへ出展。７組９名の相談を受けた。（令和元年９月８日） ・東京都にて企業誘致セミナーを開催。57企業・団体68人が参加（令和２年２月10日） ・上記を含む11の展示会等でＰＲ活動を行い，計966企業・団体と接触 ・市内に２社の企業立地実績あり。	
	町	・旭川地域産業活性化協議会に参加し，負担金を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川地域産業活性化協議会を組織し，旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営，企業誘致セミナーの開催，人材育成及び人材確保の支援を行う。	
	町	・旭川地域産業活性化協議会に参加し，負担金を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川地域産業活性化協議会を組織し，旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営，企業誘致セミナーの開催，人材育成及び人材確保の支援を行う。	
	町	・旭川地域産業活性化協議会に参加し，負担金を支出する。	
事業における課題や方向性	・圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため，引き続き東京サテライトオフィスを活用し，大都市圏を中心とした積極的な企業誘致を進める必要がある。		

（ウ）広域観光のネットワーク化

協定の内容	取組の内容 　圏域の広域観光ネットワークを形成し，滞在型観光を促進するため，広域観光ホームページによる情報発信及び圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 　圏域の情報の共同発信に向けて連絡調整を行う。 　観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，乙と協力して取り組む。
	乙の役割（関係町） 　圏域の情報の共同発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 　観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，甲と協力して取り組む。
効果	観光，地場産品，各種イベント等の情報を共有し，圏域の観光振興及び圏域内外の交流を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
観光入込客数（千人）	10,328.6	10,150.8	10,246.7	9,939.8	9,205.4	11,292.5

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
8,096	1,308,331	148,512	120,789	719,632	2,305,360

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	81.5%	ＫＰＩ評価	目標値を達成しておらず，実績も減少傾向にあることから，入込客数の増加につながるよう，各市町が連携しながら圏域全体として取組を進めていく必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行った。	
	町	・（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援（鷹栖町，東神楽町，愛別町，上川町） ・上川地方観光連盟への負担金支出(鷹栖町,東神楽町,比布町,愛別町,上川町,東川町) ・旭川空港利用拡大期成会への負担金支出（鷹栖町，当麻町，愛別町，上川町） ・大雪山国立公園観光連盟への負担金支出（東神楽町，愛別町） ・大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会への負担金支出（愛別町） ・大雪山ツアーズ(株)（ＤＭＣ）の支援（上川町） ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会への負担金支出（上川町，東川町） ・（一社）全国森林レクリエーション協会への負担金支出（東川町）　　など	
令和２年度の主な取組	市	・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。	
	町	・（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援（鷹栖町，東神楽町，愛別町，上川町） ・上川地方観光連盟への負担金支出(鷹栖町,東神楽町,比布町,愛別町,上川町,東川町) ・旭川空港利用拡大期成会への負担金支出（鷹栖町，当麻町，愛別町，上川町） ・大雪山国立公園観光連盟への負担金支出（東神楽町，愛別町） ・大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会への負担金支出（愛別町） ・大雪山ツアーズ(株)（ＤＭＣ）の支援（上川町） ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会への負担金支出（上川町，東川町） ・（一社）全国森林レクリエーション協会への負担金支出（東川町）　　など	

<table>
<tr><td rowspan="2">令和３年度以降の取組予定</td><td>市</td><td>・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。</td></tr>
<tr><td>町</td><td>・（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援（鷹栖町，東神楽町，愛別町，上川町）
・上川地方観光連盟への負担金支出(鷹栖町,東神楽町,比布町,愛別町,上川町,東川町)
・旭川空港利用拡大期成会への負担金支出（鷹栖町，当麻町，愛別町，上川町）
・大雪山国立公園観光連盟への負担金支出（東神楽町，愛別町）
・大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会への負担金支出（愛別町）
・大雪山ツアーズ(株)（ＤＭＣ）の支援（上川町）
・あさひかわ観光誘致宣伝協議会への負担金支出（上川町，東川町）
・（一社）全国森林レクリエーション協会への負担金支出（東川町）
・家具デザインミュージアムの建設を北海道等と共同で検討し、森林材の付加価値の向上、地域文化の振興、家具業界の人材育成等を通じて、圏域の交流人口増加を図る。（東川町）</td></tr>
<tr><td>事業における課題や方向性</td><td colspan="2">・インバウンドを中心とした観光客の誘致を拡大するため，（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯを中心として，圏域全体で魅力的な観光地の形成と効果的な情報発信を一層進める必要がある。</td></tr>
</table>

（エ）農業生産技術等情報共有事業

協定の内容	取組の内容 圏域の農業の振興に資するため，農業生産技術等に関する情報の共有を図る。
	甲の役割（旭川市） 旭川市農業センターにおける試験研究に関する情報を乙に提供する。
	乙の役割（関係町） 乙の区域における農業生産技術等に関する情報を甲に提供する。
効果	農業生産の安定及び生産性の向上，負担軽減を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○						

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
農業生産額（百万円）	19,979	19,198	19,612	17,894	19,396	21,976

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
0	0	0	0	0	0

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	88.3%	ＫＰＩ評価	目標値を達成しておらず，実績も減少傾向にあることから，引き続き農業生産技術の情報共有に努め，農業生産の安定及び生産性の向上，負担軽減につながる取組を進める必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市農業センターが実施した農業生産技術に関する試験研究成果等について，近隣町に情報共有を行った。	
	町	・各町における農業生産技術等について，情報共有を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市農業センターが実施した農業生産技術に関する試験研究成果等について，近隣町に情報共有を行う。	
	町	・各町における農業生産技術等について，情報共有を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市農業センターが実施した農業生産技術に関する試験研究成果等について，近隣町に情報共有を行う。	
	町	・各町における農業生産技術等について，情報共有を行う。	
事業における課題や方向性	・圏域の農業生産の安定及び生産性の向上を図るため，圏域内において農業生産技術等の情報の共有化を一層進める必要がある。		

オ　その他

（ア）水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容 　浄水施設の共同使用により，水道水を供給する。
	甲の役割（旭川市） 　浄水施設を管理運営し，安全な水道水を供給する。
	乙の役割（関係町） 　甲の浄水施設の管理運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○						

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
施設共同利用日率（%）	100	100	100	100	100	100

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
119,599	123,354	117,623	117,287	117,107	594,970

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	浄水施設の共同利用を維持することで目標値を達成しており，連携市町において効率的な管理運営と経費の節減につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し，安全な水道水を供給した。 (参考)令和元年度末浄水能力：石狩川浄水場109,970㎥/日，忠別川浄水場45,650㎥/日	
	町	・浄水施設管理に対し，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し，安全な水道水を供給する。	
	町	・浄水施設管理に対し，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・石狩川浄水場及び忠別川浄水場を管理運営し，安全な水道水を供給する。	
	町	・浄水施設管理に対し，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，浄水施設の共同利用を行い，連携市町における効率的な管理運営と経費の節減に努める。		

（イ）広域下水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容 　共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により，一括して汚水の処理を行う。
	甲の役割（旭川市） 　共同施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される汚水の処理を行う。
	乙の役割（関係町） 　共同施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	下水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○			○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
下水道処理人口普及率（%）	94.3	94.3	94.4	94.5	94.6	94.3

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
791,311	706,997	731,314	998,396	2,374,539	5,602,557

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.3%	ＫＰＩ評価	下水道施設の共同利用を維持することで目標値を達成しており，連携市町において効率的な管理運営と経費の節減につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携市町から排出される汚水の処理を行った。 （参考）令和元年度排水戸数：161,037戸，年間総排水量：52,058,101㎥	
	町	・汚水処理施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携市町から排出される汚水の処理を行う。	
	町	・汚水処理施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市下水処理センターを管理運営し，連携市町から排出される汚水の処理を行う。	
	町	・汚水処理施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，汚水処理施設の共同利用を行い，連携市町における効率的な管理運営と経費の節減に努める。		

（ウ）防災体制の整備

協定の内容	取組の内容 　圏域内の防災体制の連携，充実を図るため，防災計画等の情報を共有し，職員を対象とする合同研修や訓練等を実施するとともに，災害時における相互応援体制の構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 　圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 　圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。 　計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。 　甲が実施する職員の合同研修や訓練等に参加し，応分の経費を負担する。 　計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，甲と協力して取り組む。
効果	圏域内の防災体制の連携，充実を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市中心で開催した相互応援のための研修を含めた防災担当者会議等の参加者数（人）	9	10	14	13	13	9

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
119,020	20,623	3,503	6,836	3,044	153,026

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	144.4%	ＫＰＩ評価	研修参加者数については，連携自治体において着実に増加を図ってきたことで目標値を達成しており，圏域内の防災体制の連携・充実が図られている。
令和元年度の主な取組実績	市	・地域防災計画等の防災体制や取組等について，情報共有を行った。 ・職員の合同研修や訓練等を実施した。 ・大規模災害に備え，備蓄品等の整備を行った。	
	町	・地域防災計画等について，情報共有を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・地域防災計画等の防災体制や取組等について，情報共有を行う。 ・職員の合同研修や訓練等を実施する。 ・大規模災害に備え，備蓄品等の整備を行う。	
	町	・地域防災計画等について，情報共有を行った。	
令和３年度以降の取組予定	市	・地域防災計画等の防災体制や取組等について，情報共有を行う。 ・職員の合同研修や訓練等を実施する。 ・大規模災害に備え，備蓄品等の整備を行う。	
	町	・地域防災計画等について，情報共有を行った。	
事業における課題や方向性	・圏域内の防災体制の連携・充実を図るため，引き続き情報共有や，相互応援体制の構築に努める。		

（エ）消防の広域化

協定の内容	取組の内容 　消防体制の強化を図るため，消防の広域化を行う。
	甲の役割（旭川市） 　乙から消防事務の委託を受け，当該事務を管理し，及び執行する。
	乙の役割（関係町） 　甲に消防事務を委託する。 　甲の消防事務の管理及び執行に対し，応分の経費を負担する。
効果	消防体制を強化し，圏域住民の更なる安全安心の確保を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○					○		

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
火災による死者数（人）	0.78	1.13	1.27	1.08	1.31	0.70

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
883,404	877,362	953,500	904,310	934,802	4,553,378

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	53.4%	ＫＰＩ評価	平成30年度は前年に比べて減少したが，いずれの年も基準値を上回る死者数となっており目標値の達成には至っていないことから，圏域住民の安全安心を確保するため，引き続き消防体制の強化・連携に努めることが必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・上川町及び鷹栖町の消防事務全般を受託し，当該事務を管理・執行した。	
	町	・消防事務の管理・執行に対し，応分の経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・上川町及び鷹栖町の消防事務全般を受託し，当該事務を管理・執行する。	
	町	・消防事務の管理・執行に対し，応分の経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・上川町及び鷹栖町の消防事務全般を受託し，当該事務を管理・執行する。	
	町	・消防事務の管理・執行に対し，応分の経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・広域化によるスケールメリットを活かし，一層の消防体制の強化に努める必要がある。		

（オ）公共施設の相互利用の促進

協定の内容	取組の内容 　公共施設の効率的な利用を図るため，相互利用や利用情報の共有化を促進し，甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。
	甲の役割（旭川市） 　旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運用し，乙から提供された情報を登録する。 　甲の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 　公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，乙と連携して検討を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 　乙の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 　公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，甲と連携して検討を行う。
効果	公共施設の効率的な利用と，圏域住民の文化・スポーツ活動の活性化，交流の活発化を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○			○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市生涯学習情報提供システムのアクセス数（回）	115,502	109,181	103,598	104,739	92,950	138,375

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
52,719	137,639	311,897	75,834	96,770	674,859

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	67.2%	ＫＰＩ評価	いずれの年においても基準値を下回る数値であり目標値の達成には至っていないことから，圏域住民に対する周知の強化などの取組が必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運営し，連携市町の公共施設の利用案内等の情報を提供した。 ・旭川市共同墓について，圏域住民を対象とし，共同墓管理システムによる運用を行った。 ・旭川聖苑の管理・運営を行った。	
	町	・旭川市生涯学習情報提供システムに掲載する情報を提供した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運営し，連携市町の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 ・旭川市共同墓について，圏域住民を対象とし，共同墓管理システムによる運用を行う。 ・旭川聖苑の管理・運営を行う。	
	町	・旭川市生涯学習情報提供システムに掲載する情報を提供した。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運営し，連携市町の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 ・旭川市共同墓について，圏域住民を対象とし，共同墓管理システムによる運用を行う。 ・旭川聖苑の管理・運営を行う。	
	町	・旭川市生涯学習情報提供システムに掲載する情報を提供した。	
事業における課題や方向性	・圏域内の公共施設の効率的な利用と圏域住民の文化・スポーツ活動の活性化等を推進するため，旭川市生涯学習システムの活用について，住民への効果的な周知方法を検討し，周知を強化する。		

（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業

協定の内容	取組の内容 　圏域の環境，景観を保全するため，大雪山国立公園の登山道整備やトイレ，避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動等の環境整備を進めるとともに，圏域住民へのＰＲ活動をするなど，大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。
	甲の役割（旭川市） 　大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた圏域住民へのＰＲ活動の実施に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　環境整備事業や美化活動を実施するとともに，圏域の自然環境の魅力ＰＲ事業を（企画・）実施する。 ※行政区域内に大雪山国立公園を有する町（上川町，東川町）は，「企画」も行う。
効果	大雪山の自然景観等を守り，資質の維持確保を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
資質維持に係る環境美化活動の参加者数(人)	102	102	103	121	123	112

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
5,672	5,727	98,291	70,527	68,467	248,684

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	109.8%	ＫＰＩ評価：各町の取組により参加者数の安定した確保が図られ目標値を達成しており，圏域住民に対する啓発の効果が表れてきている。
令和元年度の主な取組実績	市	・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行った。
	町	・大雪山国立公園のＰＲ活動等を行った。 ・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施した。（上川町）
令和２年度の主な取組	市	・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。
	町	・大雪山国立公園のＰＲ活動等を行う。 ・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施する。（上川町）
令和３年度以降の取組予定	市	・カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築をはじめ，圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け，マーケティング調査やモデル事業，ＰＲ事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラＤＭＯへの支援を行う。
	町	・大雪山国立公園のＰＲ活動等を行う。 ・石狩川クリーンアップ作戦事業を実施する。（上川町）
事業における課題や方向性	・大雪山の世界遺産登録に向けた資質の維持を図るため，引き続き，圏域住民へのＰＲ活動や取組への参加者数を増加させる取組を進める。	

（キ）森林環境を活用した事業

協定の内容	取組の内容 圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため，森林の保全，整備を連携して実施する。
	甲の役割（旭川市） 森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。 乙が行うフォーラム等の開催に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。
効果	圏域の良質な水資源の確保，二酸化炭素の吸収対策，景観形成を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○		○	○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
森林関連施設来園者数（人）	599,539	542,395	668,531	629,228	521,909	659,493

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
126,705	99,493	113,325	99,285	123,785	562,593

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	79.1%	ＫＰＩ評価	平成29年度は目標値を達成したが，平成30年度以降は減少している。引き続き森林関連施設の利用を促進し，圏域の豊かな森林資源の魅力発信に努める必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・市有林開放施設における野草観察会等の自主事業を実施した。 ・公共補助事業を活用した造林及び間伐等に係る経費の一部を助成した。また，民有林施業の推進と通行の安全のため，市の管理する林道の維持管理と民有林作業道の維持経費の一部を助成した。 （参考）令和元年度森林に関するフォーラム開催（共催）回数：１回 植樹・育樹活動実施回数：３回	
	町	・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施した。	
令和２年度の主な取組	市	・市有林開放施設における野草観察会等の自主事業を実施する。 ・公共補助事業を活用した造林及び間伐等に係る経費の一部を助成した。また，民有林施業の推進と通行の安全のため，市の管理する林道の維持管理と民有林作業道の維持経費の一部を助成する。 ・北海道立北の森づくり専門学院への支援を実施する。	
	町	・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・市有林開放施設における野草観察会等の自主事業を実施する。 ・公共補助事業を活用した造林及び間伐等に係る経費の一部を助成した。また，民有林施業の推進と通行の安全のため，市の管理する林道の維持管理と民有林作業道の維持経費の一部を助成する。 ・北海道立北の森づくり専門学院への支援を実施する。	
	町	・町有林や民有林の振興・保全に向けた取組を実施する。	
事業における課題や方向性	・圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため，引き続き，圏域全体でフォーラムの開催や，植樹・育樹活動など住民への啓発活動を行うとともに，森林の維持や整備に係る事業を進める。		

（ク）し尿等処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容 　環境への負荷を軽減し，循環型社会の形成を目指すため，し尿等処理施設の広域的利活用により，一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 　施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。
	甲の役割（旭川市） 　し尿等処理施設を管理運営し，甲と乙の区域において排出されるし尿等の処理を行う。 　施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，施設・設備の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲のし尿等処理施設の管理運営，し尿等の処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	本事業の実施により生活排水処理を下水道で一括処理することが可能となり，経済性の向上，効率的な維持管理が期待出来る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○				○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
中心市と連携自治体から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥の前処理率（%）	100	100	100	100	100	100

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
171,416	171,408	168,692	180,993	190,823	883,332

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	施設の共同利用を維持することで目標値を達成しており，連携市町において効率的な管理運営と経費の節減につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・旭川市環境センターを管理・運営し，連携市町から排出されるし尿等の処理を実施した。	
	町	・旭川環境センターの管理・運営に対し，必要な経費を支出した。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市環境センターを管理・運営し，連携市町から排出されるし尿等の処理を実施する。	
	町	・旭川環境センターの管理・運営に対し，必要な経費を支出する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市環境センターを管理・運営し，連携市町から排出されるし尿等の処理を実施する。	
	町	・旭川環境センターの管理・運営に対し，必要な経費を支出する。	
事業における課題や方向性	・引き続き，し尿等処理施設の共同利用を行い，連携市町における効率的な管理運営と経費の節減に努める。		

（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容 　ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し，旭川市のごみ焼却処理施設の広域的利活用により，可燃ごみの焼却処理を行う。 　圏域に見合うごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
	甲の役割（旭川市） 　ごみ焼却処理施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される可燃ごみの焼却処理を行う。 　上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討をすすめる。
	乙の役割（関係町） 　甲のごみ焼却処理施設の管理運営，焼却処理等に対し，応分の経費を負担する。 　上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
効果	圏域の環境保全が図られるとともに，現有施設の有効活用による効果的なごみ処理が行われることになる。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○							

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
焼却処理量（ｔ）	78,591	76,375	76,916	76,474	75,846	69,000

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
851,346	467,902	462,676	467,679	462,805	2,712,408

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	91.0%	ＫＰＩ評価	基準値よりは減少しているが，目標値の達成には至っていないことから，施設の効率的な運用と一層のごみの削減に向けた取組が必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進めた。	
	町	・上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進めた。	
令和２年度の主な取組	市	・旭川市近文清掃工場を管理・運営し，連携市町から要請があった場合，可燃ごみの焼却処理を実施する。 ・上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を行う。	
	町	・旭川市近文清掃工場に可燃ごみの焼却処理を委託する場合，必要な経費を支出する。 ・上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。	
令和３年度以降の取組予定	市	・旭川市近文清掃工場を管理・運営し，連携市町から要請があった場合，可燃ごみの焼却処理を実施する。 ・上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を行う。	
	町	・旭川市近文清掃工場に可燃ごみの焼却処理を委託する場合，必要な経費を支出する。 ・上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。	
事業における課題や方向性	・引き続き，ごみ処理に係る広域化システムの検討を行い，連携市町における効率的な管理運営と経費の節減に努める。		

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通

（ア）地域公共交通確保維持改善事業

協定の内容	取組の内容 　圏域内の公共交通の充実を図るため，隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し，調査・検討及び調整を行う。 　公共交通の確保・維持に向け，利用実態調査，利用者意見の収集，利用促進等に取り組む。 　国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに，民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。
	甲の役割（旭川市） 　路線バス等の公共交通を確保するための会議を運営し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
	乙の役割（関係町） 　路線バス等の公共交通を確保するための会議に参加し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
効果	圏域住民の公共交通に対するニーズの充足と公共交通機能が持続可能となる。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○		○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
連携自治体間を結ぶ地域間幹線系統数(系統)	12	12	12	12	12	12

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
41,185	55,665	43,191	38,556	41,196	219,793

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	100.0%	ＫＰＩ評価	自治体間を結ぶ地域間幹線系統数を確保することで目標値を達成しており，圏域内における公共交通機能の維持につながっている。
令和元年度の主な取組実績	市	・バス交通等の利用促進や活性化を図り，生活交通を維持確保するため旭川市地域公共交通会議の開催やバスの日イベントへの参画等を行った。	
	町	・路線バス等の公共交通を維持・確保するため，関係機関との連携をとりながら，必要な取組を実施した。	
令和２年度の主な取組	市	・バス交通等の利用促進や活性化を図り，生活交通を維持確保するため旭川市地域公共交通会議の開催やバスの日イベントへの参画等を行う。 ・路線バスの運転手確保に向けた支援を実施する。	
	町	・路線バス等の公共交通を維持・確保するため，関係機関との連携をとりながら，必要な取組を実施する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・バス交通等の利用促進や活性化を図り，生活交通を維持確保するため旭川市地域公共交通会議の開催やバスの日イベントへの参画等を行う。 ・路線バスの運転手確保に向けた支援を実施する。	
	町	・路線バス等の公共交通を維持・確保するため，関係機関との連携をとりながら，必要な取組を実施する。	
事業における課題や方向性	・圏域における公共交通の維持・確保のために，路線バスの運転手不足への対応や，圏域住民の利用促進に向けた取組を進める。		

イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

（ア）地場産品発掘普及事業

協定の内容	取組の内容 　地場産品の振興と地産地消の推進を図るため，圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに，各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。
	甲の役割（旭川市） 　地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント，物産展等の情報を集約し，乙に提供するなど，圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。 　各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。
	乙の役割（関係町） 　地場産品の発掘に取り組むとともに，地場産品をＰＲできるイベント等の情報と併せて甲に情報提供する。 　各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに，イベント等への出展に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の生産者，小売業者の経済的波及と，地域産業の活性化を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○			○	○	○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
イベント等の来場者数（人）	2,334,291	2,332,253	2,200,340	2,323,959	2,318,528	2,567,720

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
82,888	1,380,830	83,397	71,791	664,326	2,283,232

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	90.3%	ＫＰＩ評価	基準値から来場者数については，ほぼ横ばいの状況が続いており，目標値の達成には至っていないことから，引き続き，地場産品の振興と地産地消の推進に向けた取組が必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・国内外の各種物産展・展示会への出展支援や，道外道の駅との物産交流を行った。 ・北北海道地域の農畜海産物，加工食品などの販路拡大を図り，多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため，「北の恵み　食べマルシェ」を開催した。 ・道北地域の地場産業振興に係る支援機能の向上を図るため，(一財）道北地域旭川地場産業振興センターに対して運営費を助成した。 （参考）令和元年度「北の恵み　食べマルシェ」来場者数：1,045,000人(会期３日間延べ)	
	町	・地場産品や地域資源の振興を図るため，効果的な情報の収集・発信を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・国内外の各種物産展・展示会への出展支援や，道外道の駅との物産交流を行う。 ・北北海道地域の農畜海産物，加工食品などの販路拡大を図り，多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため，「北の恵み　食べマルシェ」を開催する。 ・道北地域の地場産業振興に係る支援機能の向上を図るため，(一財）道北地域旭川地場産業振興センターに対して運営費を助成する。	
	町	・地場産品や地域資源の振興を図るため，効果的な情報の収集・発信を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・国内外の各種物産展・展示会への出展支援や，道外道の駅との物産交流を行う。 ・北北海道地域の農畜海産物，加工食品などの販路拡大を図り，多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため，「北の恵み　食べマルシェ」を開催する。 ・道北地域の地場産業振興に係る支援機能の向上を図るため，(一財）道北地域旭川地場産業振興センターに対して運営費を助成する。	
	町	・地場産品や地域資源の振興を図るため，効果的な情報の収集・発信を行う。	
事業における課題や方向性	・引き続き，地場産品の振興につながるイベント等への出展を行うとともに，効果的な情報発信に努める。		

ウ　地域内外の住民との交流・移住促進

（ア）移住定住の促進

協定の内容	取組の内容 　圏域への人口流入を促進するため，ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに，移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域全体の移住定住に関するＰＲ活動等による情報発信を行う。 　短期移住や季節移住体験等に対応できるよう調査研究を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲と連携し，移住定住情報の共有に向けて取り組む。 　豊かな自然，安全安心な食，イベント，農業体験メニュー等に関するＰＲ活動の実施や情報発信について，連携して調査研究を行う。
効果	圏域人口の維持，増加を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
移住に関わる相談件数（各年度件数）	236	275	411	508	561	260

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
136,241	86,862	134,567	148,282	141,801	647,753

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	215.8%	ＫＰＩ評価：　首都圏でのＰＲや移住体験ツアーなどの受入などを通じて，圏域全体として相談件数が増加し目標を達成しており，今後も圏域の魅力発信や相談から移住につながる割合が増えるよう取組を進める。
令和元年度の主な取組実績	市	・地域の魅力を内外に向けて発信するとともに，地域資源を生かした各種取組を実施した。（官民が連携した旭川市移住促進協議会の設立，移住相談会・イベントの開催，移住体験ツアーの開催等）
	町	・移住定住の促進に向けた周知活動や，各種施策を推進した。 ・移住定住促進に向けた周知活動や，二地域居住体験住宅及び定住促進住宅を活用した取組を強化させ，美瑛での暮らしを体感してもらいながら各種取組を実施した。(美瑛町)
令和２年度の主な取組	市	・地域の魅力を内外に向けて発信するとともに，地域資源を生かした各種取組を実施する。（官民が連携した旭川市移住促進協議会の設立，移住相談会・イベントの開催，移住体験ツアーの開催等） ・旭川市移住促進協議会が中心となり，本格的な取組を実施する。
	町	・移住定住の促進に向けた周知活動や，各種施策を推進する。 ・機構改革により移住定住に関するワンストップ窓口が設置されたことから，移住体験住宅の利用者等からの声を集め，求められているものを整理しつつ，移住後の助成や支援等をわかりやすく伝えられるような情報発信に努める。（美瑛町）
令和３年度以降の取組予定	市	・地域の魅力を内外に向けて発信するとともに，地域資源を生かした各種取組を実施する。（官民が連携した旭川市移住促進協議会の設立，移住相談会・イベントの開催，移住体験ツアーの開催等） ・旭川市移住促進協議会が中心となり，本格的な取組を実施する。
	町	・移住定住の促進に向けた周知活動や，各種施策を推進する。 ・ワンストップ窓口において，移住体験住宅の利用者等からの声を集め，求められているものを整理しつつ，移住後の助成や支援等をわかりやすく伝えられるような情報発信に努める。（美瑛町）
事業における課題や方向性	・圏域全体への移住定住や関係人口の増加につながるよう，官民が連携して大都市圏等に向けたＰＲ活動や，仕事や生活の体験受入などの取組を進める。	

（イ）スポーツ合宿誘致事業

協定の内容	取組の内容 　スポーツ合宿において必要となる体育施設，宿泊施設，交通機関等の情報を一元化し，ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに，スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市） 　スポーツ合宿の誘致に係る共同運営窓口の設置，圏域内の連絡調整，情報集約を行い，ホームページ等の活用による情報発信を行う。 　乙とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 　甲とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化が期待される。 　住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待される。 　圏域の特性を活かした圏域全体での誘致活動の推進により，圏域での大規模大会等実施の可能性も期待できる。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○				○			○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
スポーツ合宿者数（人）	7,750	3,077	3,592	4,206	4,456	8,525

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
377,024	277,237	208,676	174,403	314,422	1,351,762

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	52.3%	ＫＰＩ評価	平成28年度以降は毎年増加しているものの，基準値より減少しており目標の達成には至っていないことから，官民が連携して圏域の魅力を発信するなど，スポーツ合宿者の増加につながる取組を推進する必要がある。
令和元年度の主な取組実績	市	・道外・海外の競技団体等に対し，国際スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動や旭川へのスポーツ観光のＰＲ活動を行うとともに，旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割の強化，レスリング・柔道・スピードスケートのほか車いすラグビー等その他競技への合宿誘致活動及びホスピタリティの向上などの取組を実施した。	
	町	・圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた情報発信及び受入環境の整備を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・道外・海外の競技団体等に対し，国際スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動や旭川へのスポーツ観光のＰＲ活動を行うとともに，旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割の強化，レスリング・柔道・スピードスケートのほか車いすラグビー等その他競技への合宿誘致活動及びホスピタリティの向上などの取組を実施する。	
	町	・圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた情報発信及び受入環境の整備を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・道外・海外の競技団体等に対し，国際スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動や旭川へのスポーツ観光のＰＲ活動を行うとともに，旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の役割の強化，レスリング・柔道・スピードスケートのほか車いすラグビー等その他競技への合宿誘致活動及びホスピタリティの向上などの取組を実施する。	
	町	・圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた情報発信及び受入環境の整備を行う。	
事業における課題や方向性	・スポーツ合宿者の増加に向けて，圏域全体で受入環境の整備を行うとともに，効果的な情報発信・誘致活動について検討・実施する。		

（ウ）国際交流の推進

協定の内容	取組の内容 　圏域における国際交流を推進するため，海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行う。
	甲の役割（旭川市） 　ホームページ等の活用による情報発信，留学生や研修生の受入れに関する調整を行う。 　留学生や研修生の語学研修に対する支援，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，乙と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の情報発信のために，甲に対し，情報を提供する。 　留学生や研修生に対する語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，甲と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	海外からの観光客や移住者の増加及び圏域内の生活，文化等の様々な分野における活性化を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○							○	

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
海外の姉妹友好都市との交流人数（人）	274	153	306	231	134	274

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
7,000	7,000	7,000	7,000	607,000	635,000

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	48.9%	ＫＰＩ評価	平成29年度に目標値を達成したが，平成30年度以降は減少し，目標値の達成には至っていないことから，効果的な交流を図ることにより，市民レベルの国際交流や地域の国際化を図ることが必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・外国人と市民との交流事業や日本語教室など外国語を母国語とする市民の生活支援及び国際交流団体の活動支援を行っている旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出した。	
	町	・海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民等の交流を行った。	
令和２年度の主な取組	市	・外国人と市民との交流事業や日本語教室など外国語を母国語とする市民の生活支援及び国際交流団体の活動支援を行っている旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出する。	
	町	・海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民等の交流を行う。	
令和３年度以降の取組予定	市	・外国人と市民との交流事業や日本語教室など外国語を母国語とする市民の生活支援及び国際交流団体の活動支援を行っている旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出する。	
	町	・海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民等の交流を行う。	
事業における課題や方向性	・圏域における国際交流を推進するため，外国人と市民との交流事業などの取組を実施する。		

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア　人材育成等

（ア）職員の相互人事交流

協定の内容	取組の内容 圏域内市町職員の資質の向上を図るため，合同研修及び人事交流を実施する。
	甲の役割（旭川市） 職員研修を行う際に，乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。 必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
	乙の役割（関係町） 甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに，必要に応じて，費用の一部を負担する。 必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
効果	効率的な職員研修の実施と研修メニューの多様化，市町間交流と連携の拡充を図る。

【連携自治体】

旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
○	○	○	○	○	○	○	○	○

【成果指標（ＫＰＩ）】

指標	基準値(H27)	H28	H29	H30	R1	目標値(R2)
旭川市が行う合同研修への参加延べ人数(人)	37	33	23	37	19	41

【事業費（千円）】

H28	H29	H30	R1	R2	総事業費
1,299	1,046	1,049	1,896	2,014	7,304

【評価検証】

ＫＰＩ達成率	46.3%	ＫＰＩ評価	令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，合同研修が中止になったことから，参加数が減少した。毎年度一定の参加があるものの，目標値は達成していないことから，更なる市町間交流の拡充に向け，研修内容の検討や，周辺町が参加しやすい環境の整備が必要である。
令和元年度の主な取組実績	市	・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施した。 ・東川町と職員の人事交流を行った。 （参考）令和元年度合同研修の実施回数：８回	
	町	・旭川市が開催する職員研修に参加した。	
令和２年度の主な取組	市	・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施する。 ・東川町と職員の人事交流を行う。	
	町	・旭川市が開催する職員研修に参加する。	
令和３年度以降の取組予定	市	・圏域市町の職員を対象とした職員研修を実施する。 ・東川町と職員の人事交流を行う。	
	町	・旭川市が開催する職員研修に参加する。	
事業における課題や方向性	・圏域市町の職員における更なる連携を推進するため，合同研修の開催のほか，職員間の交流が図られる取組について，上川総合振興局とも連携しながら検討，実施をする。		

○成果指標（ＫＰＩ）のまとめ

(1) 生活機能の強化

○医療

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
二次救急医療の連携	病院群輪番制事業参加病院数	箇所	5	5	5	100.0%	達成
小児救急医療の連携	小児救急医療支援事業参加病院数	箇所	1	1	1	100.0%	達成

【評価】

医療分野においては，事業に参加する病院数を維持することで，二次救急医療及び小児救急医療の体制を確保する目的を達成することができた。次期においても圏域住民の生命に対する安全性と安心感を確保するため，体制を維持することができるよう取組を継続する必要がある。

○福祉

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
子育て支援体制の充実	子ども緊急さぽねっと事業の利用者数	人	252	382	252	151.6%	達成
消費生活相談事業	消費生活相談の解決率	%	95.8	98.8	98.2	100.6%	達成
無料法律相談事業	無料法律相談の相談件数	件	434	442	434	101.8%	達成
成年後見制度の利用支援体制の充実	旭川成年後見支援センターにおける相談延べ件数	件	772	1,642	772	212.7%	達成
手話奉仕員・手話通訳者の要請	旭川市手話講習会修了者数	人	112	108	123	-	-

【評価】

全ての取組で目標値を達成することができている。次期においても引き続き圏域住民が安心して暮らせる環境・体制を維持し，住民福祉の向上を図る必要がある。

○教育

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
高校・専門学校・大学における自治体連携	旭川市生涯学習情報システムにおける高等教育機関の講座等掲載件数	件	16	18	18	100.0%	達成
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	旭川市適応指導教室における指導員１名当たりの通室児童生徒数	人	11.8	12.6	10.6	84.1%	↘
図書館相互のネットワーク化	圏域の住民が図書館を相互利用している件数	件	16,194	18,652	16,194	115.2%	達成

【評価】

生涯学習環境の充実に資する二つの取組については，目標値を達成しており，次期においても引き続き体制を維持し，取組を推進することが必要である。

不登校児童生徒の受入については，指導員１名当たりの通室児童生徒数が増加していることから，その要因等を分析し，効果的及び効率的な取組について検討する必要がある。

○産業振興

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
創業支援事業	法人市町村民税新規登録件数	件	368	344	405	84.9%	↘
企業誘致推進事業	企業立地件数	件	21	18	21	85.7%	↘
広域観光のネットワーク化	観光入込客数	千人	10,328.6	9,205.4	11,292.5	81.5%	↘
農業生産技術等情報共有事業	農業生産額	百万円	19,979	19,396	21,976	88.3%	↘

【評価】

産業振興分野においては，全ての取組において目標値を達成していない。現在の取組について，引き続き体制を維持し，取組を推進するとともに，圏域の産業振興に資する新たな取組について，検討を行う必要がある。

○その他

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
水道施設の共同使用	施設共同利用日率	%	100	100	100	100.0%	達成
広域下水道施設の共同使用	下水道処理人口普及率	%	94.3	94.6	94.3	100.3%	達成
防災体制の整備	旭川市中心で開催した相互応援のための研修を含めた防災担当者会議等の参加者数	人	9	13	9	144.4%	達成
消防の広域化	火災による死者数	人	0.78	1.31	0.70	53.4%	↘
公共施設の相互利用の促進	旭川市生涯学習情報提供システムのアクセス数	回	115,502	92,950	138,375	67.2%	↘
大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	資質維持に係る環境美化活動の参加者数	人	102	123	112	109.8%	達成
森林環境を活用した事業	森林関連施設来園者数	人	599,539	521,909	659,493	79.1%	↘
し尿等処理施設の広域的活用	中心市と連携自治体から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥の前処理率	%	100	100	100	100.0%	達成
ごみ焼却処理施設の広域的利活用	焼却処理量	t	78,591	75,846	69,000	91.0%	↘

【評価】

目標値を達成したものについては，圏域の生活環境が向上するよう，次期においても引き続き取組を推進する。

目標値を達成できなかったものについては，次期に向けて現在の取組を一層推進するほか，内容の見直しなどを検討する必要がある。

(2) 結びつきやネットワークの強化

○地域公共交通

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
地域公共交通維持改善事業	連携自治体間を結ぶ地域間幹線系統数	系統	12	12	12	100.0%	達成

【評価】

自治体間を結ぶ地域間幹線系統数を確保することができていることから，次期においても，引き続き路線の維持・確保に向けて必要な取組を推進する必要がある。

○地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
地場産品発掘普及事業	イベント等の来場者数	人	2,334,291	2,318,528	2,567,720	90.3%	↘

【評価】

　地場産品の振興と地産地消を更に推進するため，引き続き，関係市町が連携し，より効果的な情報発信や，魅力的なイベントとなる取組を行うことが必要である。

○地域内外の住民との交流・移住促進

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
移住定住の促進	移住に関わる相談件数（各年度）	件	236	561	260	215.8%	達成
スポーツ合宿誘致事業	スポーツ合宿者数	人	7,750	4,456	8,525	52.3%	↘
国際交流の推進	海外の姉妹友好都市との交流人数	人	274	134	274	48.9%	↘

【評価】

　移住定住の取組については，相談件数が増加していることから，圏域全体への移住定住や関係人口の増加につながるよう，官民が連携して取組を強化することが必要である。
　スポーツ合宿や海外の都市との交流については，圏域外の住民と交流することにより，地域活性化につながることから，取組を継続することが必要である。

(3) 圏域マネジメント能力の強化

○人材育成等

取組名	指標	単位	基準値（H27）	実績値（R１）	目標値（R２）	達成率	状況
職員の相互人事交流	旭川市が行う合同研修への参加延べ人数	人	37	19	41	46.3%	↘

【評価】

　合同研修等の実施が圏域の自治体職員の資質向上につながるとともに，職員同士の交流を進めることにより，各自治体職員間における一体感の醸成や，更なる連携の推進につながることから，取組の継続が必要である。